

「巴峡三次かわまちづくり計画（案）」
パブリック・コメント実施要領

令和6年2月15日

1 募集期間 令和6年2月15日（木曜日）～令和6年3月5日（火曜日）

2 意見募集の趣旨

三次市では平成22年に「三次市三川合流部かわまちづくり計画」を策定し、河川空間とまち空間が融合した良好な空間形成を目指す取組みとして、かわまちづくりを進めてきました。

このたび、「三次市三川合流部かわまちづくり計画」に基づき実施してきたこれまでの取組みを基盤とし、さらに活かすことを目的とした次期計画「巴峡三次かわまちづくり計画（案）」を策定したので、広く市民の意見を求めます。

3 意見提出ができる人

- (1) 市内に住所を有する人
- (2) 市内に事業所または事業所を有する個人及び法人その他の団体
- (3) 市内に存する事業所または事業所に勤務する人
- (4) 市内に存する学校に在学する人
- (5) 当該案件に利害関係を有する人

4 関係資料閲覧方法

次の関係資料について、窓口での閲覧および市ホームページからダウンロードができるようにする。

(1) 関係資料

- ・ 巴峡三次かわまちづくり計画（案）
- ・ 意見記入用紙

(2) 閲覧窓口

- ・ 三次市役所本庁（東館総合案内所・本館4階 都市建築課）及び各支所
閲覧時間：8時30分から17時15分（土・日・祝日除く）

5 意見の提出方法

住所、名前、電話番号を記載した様式を、次のいずれかの方法により提出。

(1) 持参

- ・ 三次市役所本庁（東館総合案内所・本館4階 都市建築課）及び各支所
受付時間：8時30分から17時15分（土・日・祝日除く）

(2) 郵送

〒728-8501

三次市十日市中二丁目8番1号

三次市建設部 都市建築課 宛

令和6年3月5日当日消印有効

(3) FAX

FAX 番号：0824-62-6166

(4) E-mail

メールアドレス：toshikenchiku@city.miyoshi.hiroshima.jp

(5) 提出にあたっての注意事項

匿名や無記名のもの、「3意見提出ができる人」の要件に該当しない人からの意見については無効とします。

6 提出していただいた意見の取扱い

お寄せいただいた意見は、十分考慮し、三次市の考えとともに整理した上で、公表することとし、公表の際には、意見の内容のみを公表するものとします。また、住民・名前などの個人に関する情報は、公表しないことはもとより、他の目的で使用しないものとします。

なお、個々の意見に直接回答はしないものとし、あらかじめ了承を依頼するものとします。

【お問い合わせ先】

担当部署：三次市 建設部 都市建築課 都市計画係

電話番号：0824-62-6160

FAX 番号：0824-62-6166

E-mail：toshikenchiku@city.miyoshi.hiroshima.jp